

令和8年度第2回江戸川区情報公開及び個人情報保護審査会 議事録

- 1 日 時 令和8年7月16日（木）午後2時～午後3時15分
- 2 会 場 入札室
- 3 出席者 村島 章恵 会長、上條 司 委員、井桁 秀夫 委員、
横山 和子 委員、早崎 さやか 委員、
事務局職員、諮問課職員（第2号議案）及び報告課職員

4 議 題

第2号議案 江戸川区情報セキュリティポリシーの改定について

（諮問）経営企画部DX推進課

- ・ 諮問内容の必要性を認める一方、今後も法令等の改正のみならず、社会情勢の進展等を踏まえ、江戸川区情報セキュリティポリシーの見直しを定期的に行うよう要請するとともに、江戸川区情報セキュリティポリシーを運用するに当たっては、関係職員への十分な周知、研修の実施など、適正な運用を徹底するための万全の対策を講じるよう要請する旨の答申を行うこととした。

第3号議案 令和7年度審査請求第4号について

（諮問）子ども家庭部相談課

- ・ 審査会は、審査庁から送付された弁明書に対して審査請求人から提出された意見書の内容を確認し、審査請求人に対し、その他に意見があれば意見書等をおおむね2週間の期間で提出並びに口頭による意見陳述及び提出資料の閲覧又は写しの交付の申立て等ができる旨の通知を併せて行い、審議を継続することとした。
- ・ また、審査会は、処分庁に対し、審査請求人から提出された意見書の写しを送付するとともに、意見書に対する意見等がある場合の提出期限をおおむね4週間とする旨の通知を併せて行うこととした。
- ・ また、審査会は、審査請求人又は処分庁から意見書等の提出があった場合には、処分庁又は審査請求人に対し、当該意見書等の写しを送付するとともに、意見書等に対する意見等がある場合の提出期限をおおむね2週間とする旨の通知を併せて行うこととした。

第1号議案 令和7年度審査請求第2号について

（諮問）教育委員会事務局教育指導課

- ・ 審査会は、審査請求人及び実施機関双方の意見を踏まえ、事実関係について十分把握できたと判断し、次回、答申について審議を行うことと

した。

5 報 告

(1) 区立中学校における個人情報の入ったSDカードの紛失について

(報告) 教育委員会事務局教育指導課

- ・ 事案の概要、発生後の対応、再発防止策等について報告があった。

(2) 令和7年度情報公開制度及び個人情報保護制度の実施状況の公表について

(3) インターネット等運用審査会の審査結果について